

第1章 計画策定の沿革・目的

1 史跡の位置と概観

熱海市は静岡県の東端・伊豆半島の東岸基部に位置し、北は神奈川県足柄下郡湯河原町、南は伊東市、西は函南町、伊豆の国市と境をなし、東は相模湾に面している。市域は東西7.5km、南北は13.9kmで、さらに海上12kmに浮かぶ本県唯一の離島である初島を含め、総面積は61.78km²である（図1-1）。

今回、保存活用計画を策定する史跡江戸城石垣石丁場跡（中張窪石丁場跡^{ちゅうばりくぼいしちようばあと}）をはじめ、熱海市内のほか伊豆半島から西相模にかけての地域には矢穴（石材を割り取るクサビに似た道具「矢」を入れるために彫られた穴）のある石（矢穴石）や刻印（^{のみ}鑿等で刻まれた印や文字）のある石（刻印石）などが表出する「石丁場遺跡」が約170箇所確認されている。

「丁場」とは作業現場という意味で、石丁場とは石を割ったり、加工したりした作業現場を示し、近世の史料では「御丁場」「丁場」「石場」などとも表現されている。伊豆地域では伝統的にこうした石切場のことを石丁場と呼ぶ。

石丁場遺跡の特徴としては、大規模な遺跡群であること、刻印が多種多様に確認され、しかも大名の名前や年号が刻まれたものもあり、文献史料や絵画資料が比較的まとまって残されていることなどが挙げられる。

史跡江戸城石垣石丁場跡は、江戸城改修に伴って、慶長9年（1604）から寛永13年（1636）にかけての「公儀御普請^{こうぎごふしん}」により、諸大名が行った石垣の石材を採石、加工した石丁場の跡として、規模が大きく保存状況が良好な石丁場の中から、平成28年（2016）3月1日に熱海市^{しもたが}下多賀に所在する「中張窪石丁場跡」、伊東市の「宇佐美北部石丁場跡の洞ノ入丁場の一部」と神奈川県小田原市の「早川石丁場群関白沢支群^{はやかわ かんぱくざわ}」が指定を受けた（図1-2、1-3）。



図1-1 熱海市域図



図1-2 史跡江戸城石垣石丁場跡の位置図

中張窪石丁場跡は熱海市の南部、上多賀と下多賀の大字境となる標高371.2mの山（通称大久保山、中張窪山）の東方に広がる市内最大規模の石丁場遺跡群の中に所在する。北側の上多賀側は白子・地獄沢石丁場遺跡、南の下多賀側が史跡指定地を内包する形で中張窪・瘤木石丁場遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地となっている（図1-4）。現在の史跡指定範囲は、中張窪・瘤木石丁場遺跡の中でも特に保存状況が良好な部分である。

2 計画の目的

中張窪石丁場跡は、江戸城石垣の採石の状況を伝える貴重な文化財であるとともに良

質な石材を産し、江戸と海でつながっている伊豆地域の自然的・歴史的環境が背景にあり、地域的な特性も表している。また、石丁場遺跡は伊豆半島全域にわたる広大な遺跡で、江戸の市街地の土木資材や石造物にも伊豆地域の石材が使用されており、史跡指定地の3箇所はもとより地域全体を視野に入れる必要がある。

中張窪石丁場跡は山間部に存在する民有地で、現況は原野や植林、耕作放棄地となっており、山林の管理が行き届かず、イノシシによる石材周辺の掘り起こしも確認される。また、採石地跡ゆえに、足場が悪く、崩落の危険がある所もあり、文化財の保護と来訪者の安全、双方を確保した上で保存活用していくための対策が必要である。

こうした貴重な文化財である「史跡江戸城石垣石丁場跡」の本質的価値を確認、共有し、史跡として適切に管理運営するために、保存のために講ずるべき措置、史跡の特徴を活かした整備方法、活用を図るための目標等について、その基本方針を明確にするため、保存活用計画を策定するものである。

なお、本計画の策定範囲は史跡指定範囲内とするが、史跡に関連した周辺地域を構成する諸要素についても考慮する。



図 1-3 伊豆半島の石丁場と熱海市位置図

※赤枠は図 1-4 の範囲を示す

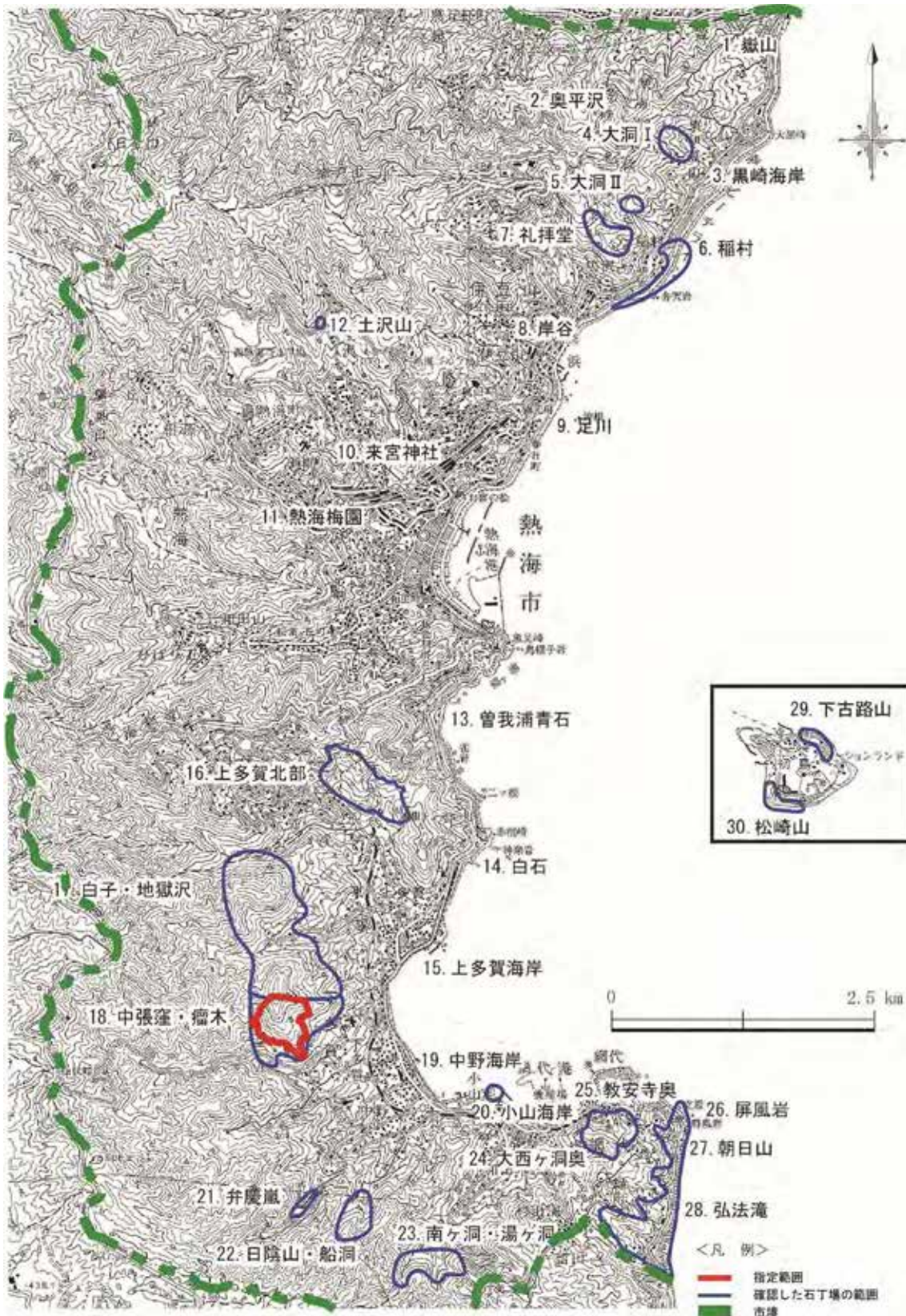


図 1-4 熱海市内の史跡指定地位置と石丁場分布図

3 委員会の設置・経緯

本計画は、熱海市教育委員会生涯学習課を事務局として設置した「熱海市史跡江戸城石垣石丁場跡調査・整備委員会（以下、「調査・整備委員会」）」と、文化庁及び静岡県文化・観光部文化局文化財課（平成30年度まで静岡県教育委員会文化財保護課）からその指導・助言を得て策定した。委員会の体制は、各分野の専門委員と地域で活動している一般委員で構成し、またオブザーバーとして、史跡の所在する神奈川県教育委員会、小田原市教育委員会、静岡県、伊東市教育委員会の職員が参加した。

表1－1 熱海市史跡江戸城石垣石丁場跡調査・整備委員会名簿

区 分	氏 名	役職名等
専門委員	中島 圭一	慶應義塾大学文学部教授（文献史学）・委員長
	村木 二郎	国立歴史民俗博物館准教授（考古学）・副委員長
	松田 睦彦	国立歴史民俗博物館准教授（民俗学）
	内田 和伸	奈良文化財研究所遺跡整備研究室長（造園学）
	勝山 輝男	熱海市文化財保護審議委員（植物学）
	山下 浩之	神奈川県立生命の星・地球博物館学芸員（岩石学）
一般委員	小松 省三	中張窪石丁場遺跡を保存する会会長
	中島 和昭	下多賀町内会会長
	小松 久峰	多賀観光協会常任理事
事務局	新村 茂昭	熱海市教育委員会教育長
	長津 利男	生涯学習課長
	相磯 浩	生涯学習課文化交流室長
	神山 淑実	生涯学習課文化交流室主幹（平成30年度）
	内藤 直子	生涯学習課文化交流室主幹（平成31年度・令和元年度）
	栗木 崇	生涯学習課文化交流室学芸員

調査・整備委員会の開催経過は、次のとおりである。

表1-2 熱海市史跡江戸城石垣石丁場跡調査・整備委員会の開催経過

委員会	開催日	内 容
平成30年度 第1回	平成30年（2018） 6月22日	委員委嘱 委員長及び副委員長選任 史跡の概要と今後の計画について説明 各市の状況について説明
専門部会	平成30年（2018） 11月21日	全体計画について説明 保存活用計画事務局案の検討
平成30年度 第2回	平成31年（2019） 1月31日	保存活用計画事務局案の検討
令和元年度 第1回	令和元年（2019） 7月4日	保存活用計画事務局案の検討
令和元年度 第2回	令和元年（2019） 12月19日	保存活用計画事務局案の検討

会議における保存活用計画の検討の経過は、次のとおりである。

表1-3 保存活用計画検討の経過

内 容 \ 委員会	H30 第1回	専門部会	H30 第2回	R1 第1回	R1 第2回
1 計画策定の沿革と目的	○	○	○	○	○
2 史跡を取り巻く環境	○	○	○	○	○
3 史跡の概要	○	○	○	○	○
4 史跡の本質的価値	○	○	○	○	○
5 現状・課題	—	○	○	○	○
6 大綱・基本方針	—	○	○	○	○
7 保存管理	—	○	○	○	○
8 活 用	—	○	○	○	○
9 整 備	—	○	○	○	○
10 運営・体制の整備	—	—	—	○	○
11 施策の実施計画	—	—	—	○	○
12 経過観察	—	—	—	○	○

4 計画の位置づけ

文化財保護法（昭和25年法律第214号）（以下、「法」という。）第3条では、文化財は、わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることが示される。また、この法の主旨の徹底が政府及び地方自治体の任務とされ、国民、所有者の心構えとして法第4条に国民的共有財産であることの自覚を促している。特に史跡江戸城石垣石丁場跡（中張窪石丁場跡）については、法第172条により熱海市が管理団体となっており、その価値を未来に伝えていくための責任がある。さらに、平成31年（2019）4月1日付けで施行された法改正の趣旨に「文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財の継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備する」とあるように、史跡の保護・活用は公共の課題であり、地域住民と協働して実施されるべきものである。

加えて、熱海市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現手段等を総合的、体系的に示す行政運営の指針である熱海市総合計画や、地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的計画として位置付けられる熱海市教育振興基本計画、本市の土地利用に係る熱海市都市計画マスタープランなどとの関連性を考慮し、本計画を熱海市の行政上の指針としてまちづくり全体に係る総合政策の中に位置付ける（図1-5）。

第四次熱海市総合計画 後期基本計画（平成28年度～平成32年度）

将来都市像

「住むひとが誇りを 訪れるひとに感動を 誰もが輝く楽園都市 熱海」

3つの創造（大事業）

1. 豊かな暮らしの創造
2. 賑わいと癒しの創造
3. 人と自然が共生する社会の創造

取り組む柱（中事業）

- 【1】 魅力ある湯治場としての復活
【2】 熱海らしい観光まちづくりによる満足度の向上

重点化施策（小事業）

- (3) まちを匂わせる（文化の振興）

現状と課題

本市は古くから、温泉保養地として栄え、政治家や多くの文人墨客に愛されていたことから、彼らの別荘や旧居が多数存在しています。

特に国の重要文化財として指定を受けている「旧日向家熱海別邸（旧日向別邸）」、熱海市指定文化財である「起雲閣」、国の史跡に指定された、「江戸城石垣石丁場跡」が現存しています。

これは、先人たちが育み、守りぬいてきた貴重な財産・資源であるといえます。

しかし、多くの市民にとって、その文化財の重要性と歴史的価値が十分に認識されているわけではありません。

この貴重な財産・資源を次世代へ継承していくためには文化財の重要性と歴史的価値の認識を高めることが求められています。そのためには、残すべき貴重な財産・資源を魅力あるものとして発信するとともに、市民の文化活動を支援し、文化意識の高揚を図っていくことが求められています。

施策の方向

- ◇ 江戸城石垣石丁場跡については、重要な遺跡であることから、活用に向けての取組を近隣市町とともに進めてまいります。

施策の内容と主な事業

施策の内容	主な事業
文化財保護活動の推進	☐ 文化財保護推進事業
重要文化財等の保存・整備・活用	☐ 江戸城石垣石丁場跡の保存・整備・活用

熱海市教育振興後期基本計画（平成28年（2016）3月）

4つの目標と10の施策

目標4 『生涯学習を支えます』

(10) 生涯学習の振興

重点事業39. 文化財や伝統文化等の保存・継承

個性豊かな熱海の歴史、文化環境を形成する重要な資産である文化財や伝統文化・芸能を次世代に継承していくとともに、保存活用を図る。

◆地域の文化財、伝統文化や芸能の継承、保存

- ・地域の歴史、文化環境を形づくる重要な資産である文化財や伝統文化、芸能について調査し、指定、登録、認定等により保存・継承・活用する。
- ・地域の伝統文化や芸能の保存継承と活用を担う人材を育成する。
- ・子どもたちが、見る・聞く・触れる機会を積極的につくる。

◆地域における文化財の保存活用の推進

- ・起雲閣・旧日向別邸の保存活動や石丁場遺跡の調査における地域住民による活動を通して地域のつながりの活性化を推進する。

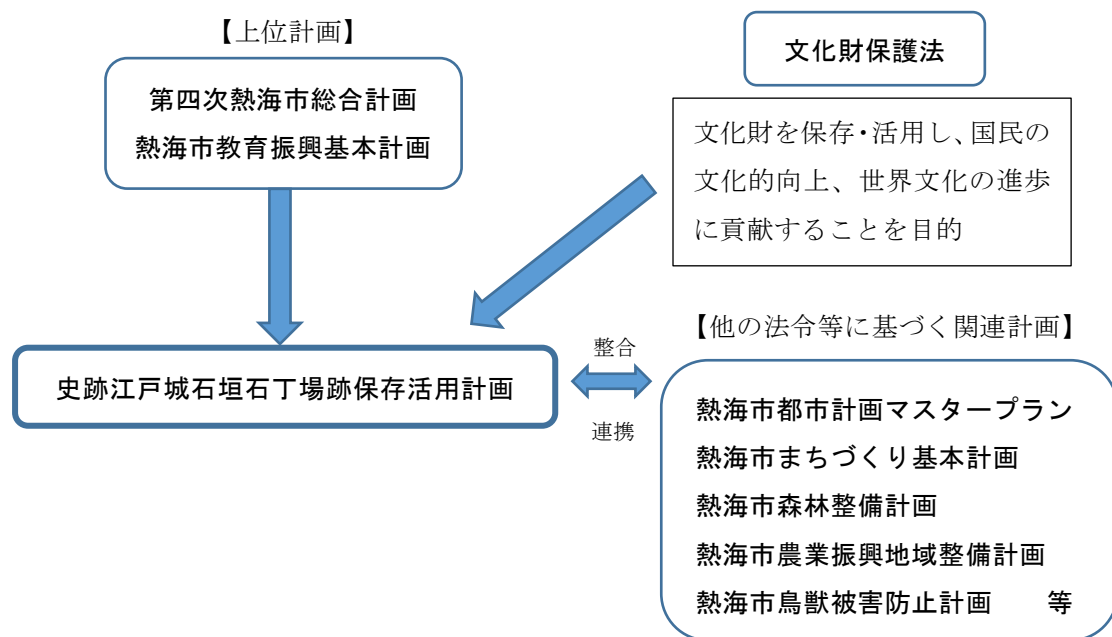


図1-5 保存活用計画と上位計画及び関連計画との関係

5 計画の実施

史跡江戸城石垣石丁場跡保存活用計画は、令和2年（2020）3月に策定し、令和2年（2020）4月より実施する。計画の実施・運用の中で発生した新たな事態に対しては、本計画の方針に基づき対処するものとする。また、今後実施が見込まれる史跡の整備については、史跡の保存状態及び周辺環境に配慮しつつ進めていく。

なお、本計画は今後の学術的調査の進展、社会情勢や自然環境の変化を勘案し、おおむね10年ごとに見直しを行うこととする。

第2章 史跡を取り巻く環境

1 自然的環境

(1) 気候

史跡が所在する熱海市における平成30年（2018）の年平均気温（網代特別地域気象観測所）は17.1度と温暖な地域であって最高月と最低月との較差が小さい。また、年間降水量は1,895.5mmで、梅雨の時期から9月にかけて多くなるが、全体として降水最大月と最小月との較差も小さい。特に冬季の気温が高く山間部を除いて積雪はほとんどない。熱海市歌に「常春熱海」、熱海梅園は日本一早い「梅」と遅い「紅葉」を謳い文句にしているように、温暖な海洋性気候である。

(2) 地形と地質

伊豆半島はフィリピン海プレート東縁にある伊豆・小笠原火山弧の北端に位置し、フィリピン海プレートの北上とともに本州に衝突した異地性地塊（伊豆地塊）といわれ、本州の中でも地質的に特殊な半島である。火山半島といわれるように、わずかな平野を除き、全体が火山及びその噴出物で覆われ、海岸線は複雑で切り立った波蝕崖となっている。そのことが、風光明媚な景観を創り出すとともに、泉質に恵まれた温泉を湧出させ、熱海市の大湯や走湯のように歴史的な温泉地・観光地を生み出した重要な要因のひとつである。

陸地となった後の伊豆半島では、ほぼ同じ火口から噴火して溶岩と火砕岩が繰り返し積み重なる複成火山が形成された。しかし、20万年前頃になると、箱根火山を除き、他の火山はすべて活動を停止してしまい、これらの火山体はその後大きく浸食され、元の形の大半が失われている。

現在、伊豆半島の主たる山稜線は、箱根から天城、達磨山にかけてJの字の形を描き、これを分水嶺として、内側は狩野川水系に集まり、外側は小河川によって相模湾や駿河湾に注いでいる。この稜線は湯河原、多賀、宇佐美、天城、猫越、棚場、達磨、井田と伊豆の主な複成火山の並びと重なり、伊豆半島の屋台骨ともいえる山並みは、この時期の複成火山が形成しているともいえる。

そして、これらの火山起源の溶岩は良質な硬質石材として利用され、侵食を激しく受けて転石の露頭の多い海側に多くの安山岩系の石丁場が分布している。熱海市内は、この複成火山群の熱海火山、下多賀火山と湯河原火山の噴出物によってほとんど覆われており、そのことが本市内で多くの石材の産出を可能にした重要な要因といえる。

指定地である中張窪石丁場跡の石材は下多賀火山の噴出物の安山岩・玄武岩であり、下多賀火山は120～80万年前頃に活動した火山で、噴出物は熱海市内の南部にかけて広く分布している（図2-1）。

硬質な石材の採石は初島や網代などの海岸露頭では岸壁に矢穴痕が確認でき、岩盤から直接採石する方法も行われていたが、多くの場合は、土壌に埋没した岩石を採石しており、地表面で確認できる転石を割り取って、その過程で見つかった第二、第三の転石を採掘し

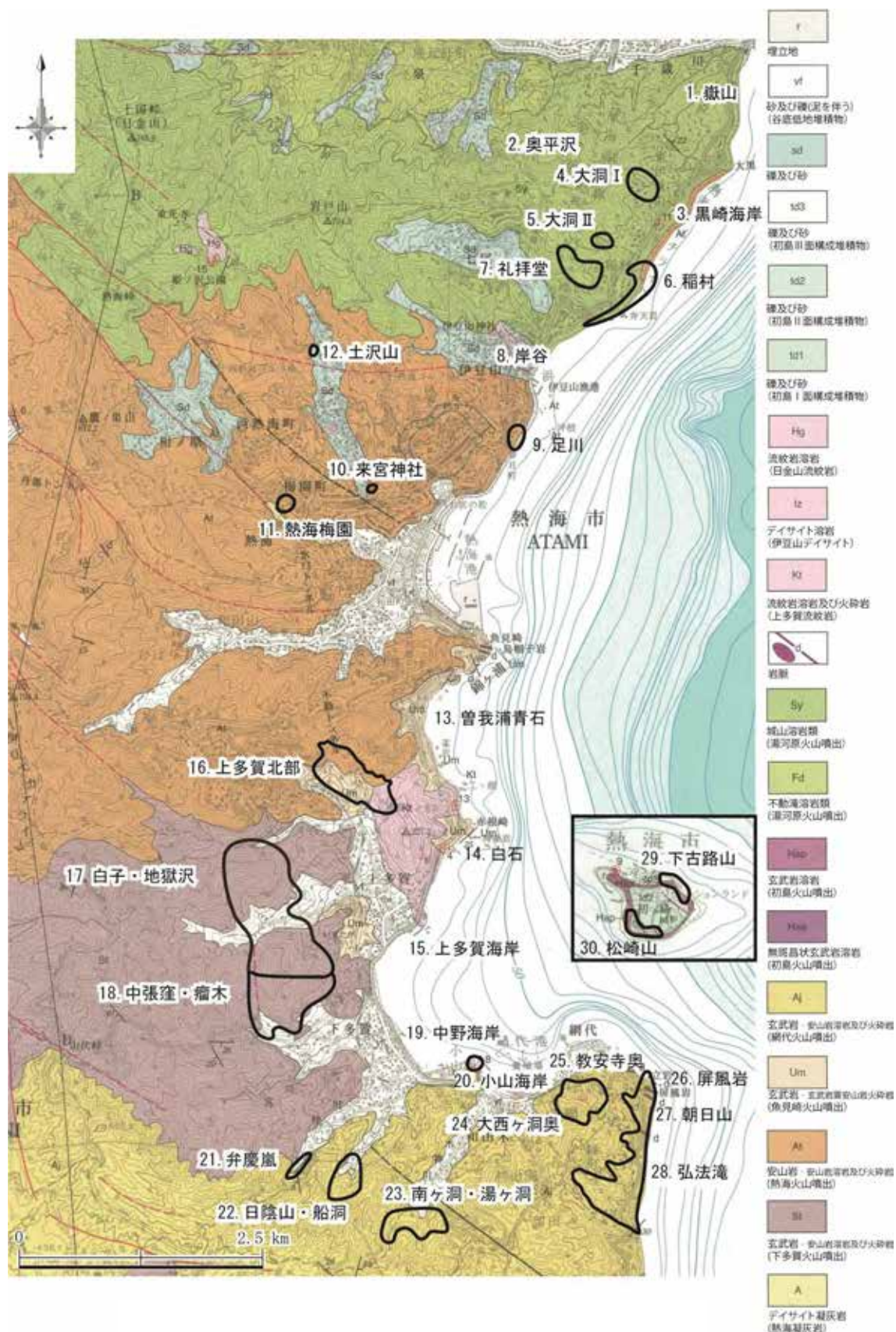


図 2-1 江戸城石垣石丁場遺跡（中張窪石丁場）周辺地質図

(産総研地質調査総合センター5 万分の1 地質図幅「熱海」に加筆)

ていくことによって、採石坑遺構はクレーター状の窪地として確認できる。江戸城石垣用のその直径が20mを超える程大規模なものから、近世末以降の間知石（^{けんちいし}四角錐状に小形・規格化された土木用石材）を採石した5m規模のものまで多様である。このことは伊東市、小田原市などの伊豆地域の安山岩の採石遺跡に共通するものであり、地域的な特徴といえる。

（３）植生

史跡が所在する伊豆半島の沿岸部はスダジイ、タブノキ、カシ類からなる暖温帯の常緑広葉樹林帯となっている。史跡指定地内は部分的にスギ・ヒノキ植林がされており、昭和31年(1956) 1月1日付けで下多賀神社と「中張窪植林組合」^{ちゅうはりくぼしょくりんくみあい}との間で土地の賃借契約が交わされている。現状では斜面上部でヒノキ植林、斜面下部や谷部ではスギとヒノキが混植されている。なお、北東部に位置するスギ・ヒノキ植林では、高木層にコナラやサクラ類等の広葉樹が混生している。

コナラ群落は多様な広葉樹が生育しており、コナラやサクラ類の倒木が多く確認された。

かつて植林されたと思われるアカマツ群落では枯死したアカマツが多く、落葉広葉樹と常緑広葉樹の比較的若い二次林となっており、亜高木から低木層が密生している。

スギ・ヒノキ植林の北東部には、亜高木層にモウソウチクが混生しており、尾根沿い等の草本層にササ類が密生している箇所がある（表2-1、図2-2）。

表2-1 群落ごとの主な構成種

群落名	高木層	亜高木～低木層	草本層
コナラ群落	コナラ、ヤマザクラ、オオシマザクラ、タブノキ、スダジイ、シロダモ、クスノキ、カラスザンショウ、ミズキ	ヒサカキ、ヤブニッケイ、アラカシ	ササ類、ウラジロ、コシダ、イヌマキ、ヤブムラサキ、イヌザンショウ
スギ・ヒノキ植林	ヒノキ、スギ (北東部：コナラ、サクラ類が混生)	シロダモ、ヒサカキ、イヌビワ、ヤマグワ (北東部：モウソウチクが混生)	ササ類、ウラジロ、コシダ、ジャケツイバラ、イヌツゲ、ヒイラギ、アセビ、ヒサカキ、イヌマキ、チャノキ
アカマツ群落	アカマツ、カラスザンショウ、ハリギリ	シロダモ、ヒサカキ、コナラ、クリ、ヤブニッケイ、ヤマザクラ、カラスザンショウ	ヒサカキ、アカマツ、ヒイラギ

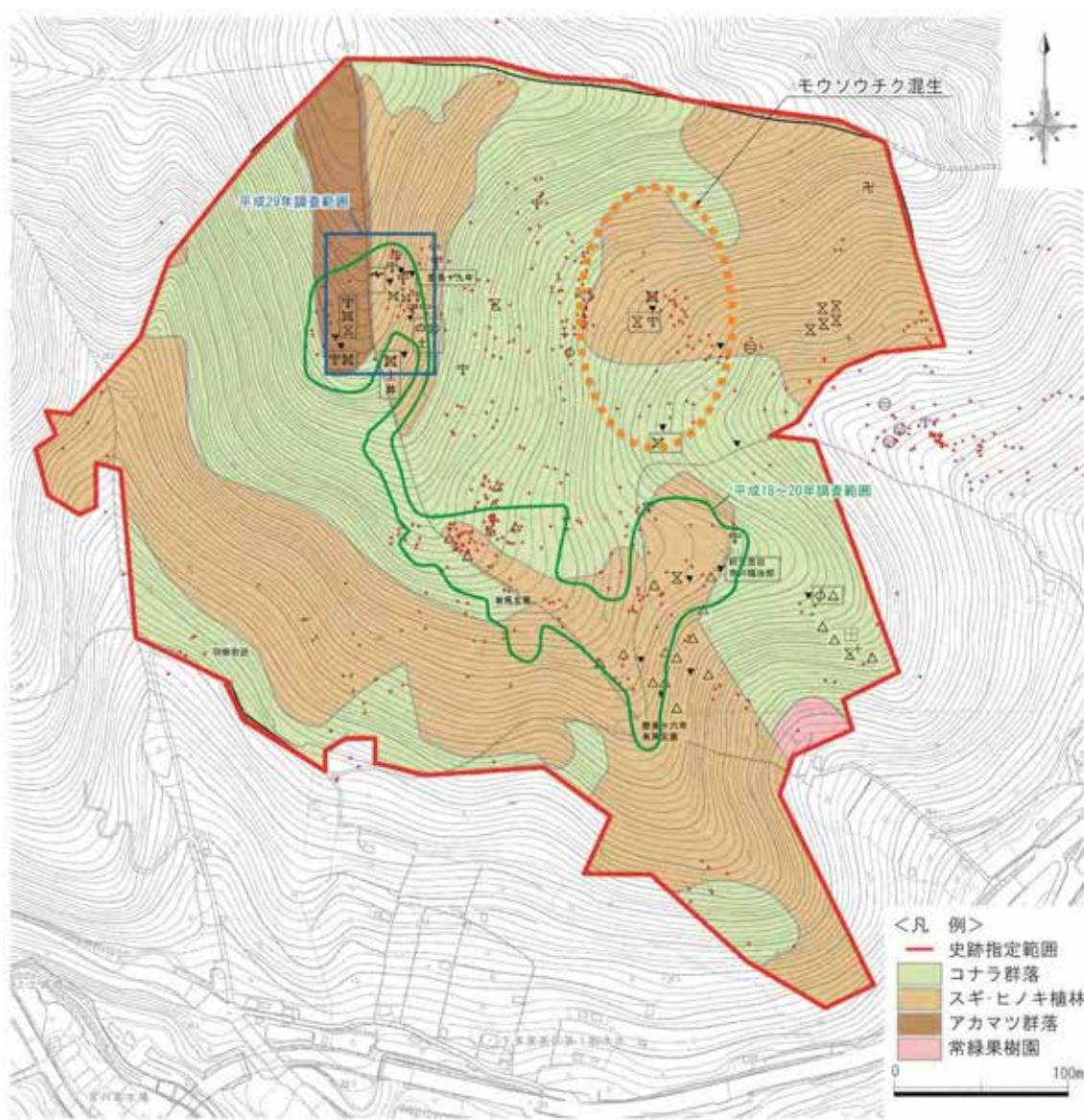


図 2-2 史跡江戸城石垣石丁場跡（中張窪石丁場跡）植生概要図

（４）災害

プレートの沈み込み地帯である伊豆半島近隣は火山噴火や地震とそれに伴う津波が発生しやすい地域であり、今後も噴火する可能性のある火山（活火山）として、富士・箱根・伊豆大島と伊豆東部火山群が存在する。

火山の噴火による熱海市域での被害記録はほとんど確認されないが、昭和の終わりから平成初頭にかけて伊豆大島や伊豆東部火山群では中小規模の噴火が発生している。

巨大地震は四国から紀伊水道沖で発生するものを南海地震、熊野灘から駿河湾で発生するものを広義の東海地震、相模湾から房総沖で発生するものを関東地震と呼称している。また、初島沖にはフィリピン海プレート内部に裂け目があり、小田原地震（神奈川県西部地震）の発生場所となっている。これらが震源となった大地震は、熱海市域の土地を揺らし、津波を到達させるなどの被害を与えてきた。

さらに、プレートのぶつかり合いは周辺に地殻変動を起こし、丹那断層など多くの活断層を発生させる。それらが、ずれ動くことによって北伊豆地震などの大地震も発生している。

津波以外の水害については、伊豆地域に被害をもたらした台風・大雨等では、多くの被害が記録されている。急流の続く伊豆の河川では、降雨から災害発生までの時間が短く、上流的な要素のまま河口に到達する河川がほとんどで、激しい水流が短時間に一挙に河川に流れ出すために、土砂崩れと土石流を伴うことが多い。

表2-2 熱海市において予想される主な災害の一覧

区 分	予想される主な災害
風水害	◇台風の接近又は上陸により暴風雨、豪雨の発生 ◇発達した低気圧の通過で局地的豪雨の発生
高潮 高波	◇台風や低気圧等による高潮・高波の発生 ◇海上を吹走する西風による高波の発生
地震 津波	◇東海地震等（駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ沿いで発生するレベル1・2の地震・津波、その他本市において注意すべき地震、当該地震に起因する津波及びこれらに伴う災害）の発生
土石流 がけ崩れ等	◇降雨時や地震時等の被害の発生 ※市内の砂防指定地が22箇所、急傾斜地崩壊危険区域は19箇所、土砂災害警戒区域は233箇所（いずれも平成27年度末）が指定されており、地すべり危険箇所については1箇所ある（図2-4）
火災 爆発	◇石油タンク等危険物施設、高圧ガス施設等における事故の発生 ◇住宅密集地域及び消防水利の不便な地域における大火災の発生

熱海市地域防災計画 第1章第4節「予想される災害と地域」から抜粋

火災は熱海地区では近世から大火の記録があるが、多賀地区には確認されない。近年では熱海市内での火災件数は減少しており、特に林野火災は昭和60年代以降、件数、焼損面積とも大きく減少している（図2-3）。

本史跡で想定される災害は、大雨、強風、地震等による土石流、倒木や林野火災である。そのようななか、史跡の保存活用にあたっては、過去の事例から災害を予知し、予防、減災の取組を行っていくことが必要である。なお、記録に残る地震、水害による被害の概要は表2-3、2-4のとおりである。

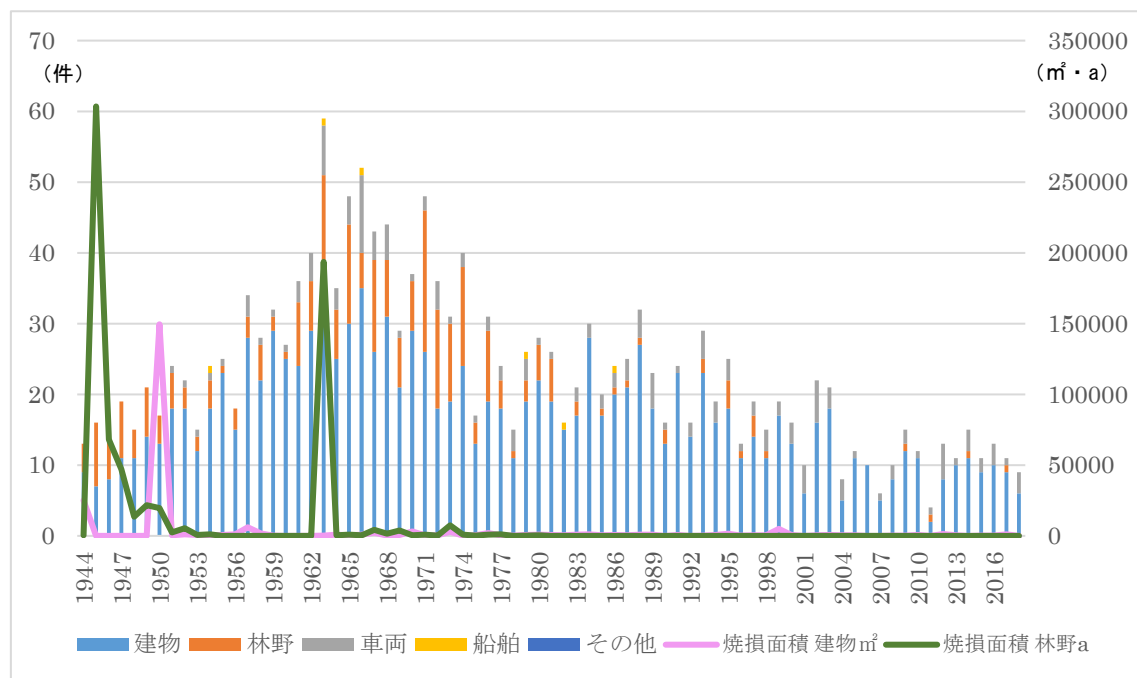


図 2-3 熱海市における火災の発生件数とその面積

（熱海市消防本部データから作成）

表2-3 歴史上の主な地震による被害

※明治5年以前は旧暦、() 内に新暦を表記

正応6年4月12日 (1293/5/19) 【永仁の関東大地震】	義堂周信『空華日用工夫略集』にある「平左衛門地獄」の逸話から熱海でも土石流や温泉の噴出など現象が起こったと思われる。
寛永10年1月21日 (1633/3/1) 【寛永小田原地震】	熱海では温泉に被害があり、耕地25,000㎡も荒廃した。津波の高さは4～5mと推測されている。また網代では山崩れも発生し、耕地荒廃2,900㎡、宅地荒廃2,500㎡に及び、津波の高さは3～4mとされる。
元禄16年11月23日 (1703/12/31) 【元禄地震】	熱海では人家500戸ばかりのところ、わずかに10戸ばかり残ったといわれ、津波の高さは7m位と推定されている。多賀でも海面より10丈も高い木の枝に海藻がかかったと言い伝えられ、津波は6m位に達した。また網代では恵鏡院の檀信徒のみで36人も亡くなったと伝えられている。
天明2年7月15日 (1782/8/23) 【天明小田原地震】	小田原・箱根の地震被害が大きかった。網代で津波被害があったとする記録もあるが、詳しくは不明。
嘉永7年11月4日 (1854/12/23) 【安政東海地震】 M=8.4	多賀で人家20戸流失したが、網代では人畜に死傷なしという。津波の高さは熱海で6.2m、多賀4～5m、網代2m程度である。網代で「屋根瓦おちること夥し」と記録されている。
大正12年9月1日(1923) 【関東大震災】 M=7.9	熱海市では家屋全潰、熱海町で155戸、多賀村で71戸、網代村で114戸の被害があった。死者・行方不明者は熱海町で92人、多賀村で4人、網代村で4人である。津波は6～9m、上多賀で5～6m、下多賀で5～6.5m、和田木で4～6m、網代で3～5mであり、伊豆山と初島は2m程度と比較的低かった。また流失家屋は熱海で162戸、多賀で10戸であった。
昭和5年11月26日(1930) 【北伊豆地震】 M=7.9	丹那断層を生じた地震で、伊豆半島北部を中心に被害が大きかった。熱海市での被害は、熱海町で死者3人、負傷3人、住家全潰18戸、半潰20戸、荒廃林地5町歩、網代町で負傷3人、半潰5戸、多賀村で死者1人、全潰2戸、半潰50戸、荒廃林地40町歩などであった。
昭和19年12月7日(1944) 【東南海地震】 M=7.0	県中・西部で大きな被害があったが、熱海・網代では震度4程度で被害もなかった。
昭和35年5月23日(1960) 【チリ地震】	南米チリ沖の地震による津波。網代で干満の差約2.7m。
昭和53年1月14日(1978) 【伊豆大島近海地震】 M=7.0	被害は住家一部破損1戸、文教施設1箇所、道路3箇所、砂防施設1箇所程度で、半島南部の地方に比べて軽微であった。
平成元年7月9日(1989) 【伊豆半島東方沖群発地震】 M=5.5	6月30日から活発な群発地震活動が始まり、7月9日に最大規模の地震が発生した。熱海市内では、道路損壊7箇所の被害があった。
平成7年10月1日(1995) 【伊豆半島東方沖群発地震】 M=4.8	9月11日から群発地震活動が始まり、10月1日にM4.8、伊東・網代で震度4の地震を観測し、同4日に火山性微動が観測され県は災害対策本部を設置した。その後地震活動は低下し、同18日までにほぼ沈静化した。直接的な地震の被害はなかった。

表2-4 歴史上の主な水害による被害

※明治5年以前は旧暦、() 内に新暦を表記

寛文11年8月27日 (1671/ 9/29) 【亥の満水】	連日の雨で、特に当日は甚だしかった。そのため大洪水が起こり、人家・田畑を押し流し、人畜の死傷多数を生じた。多賀では山津波のようになったといわれる。
貞享5年7月22日 (1688/8/17) 【辰の満水】	17年前の大洪水に次ぐ洪水が起き、田畑大荒れという。
寛延4年6月27日 (1751/7/19) 【未の荒水】	大雨洪水により、村落が浸水した。山崩れ、人畜死傷の被害を生じた。
文政7年7月23日 (1824/8/17)	当日より雨になり翌日も雨が激しかった。家17戸、小屋11箇所、熱海村河原湯全壊の被害が生じた。
大正9年9月30日 (1920)	雨量は熱海で261mm(29～30日)に達し、伊豆地方特に田方郡に被害が大きかった。当地では死者7人。負傷4人行方不明3人、全壊46戸、半壊52戸、流失57戸、床上浸水146戸、床下浸水217戸、冠水田畑34ha、山(崖)崩れ351箇所の被害が出ている。
昭和19年10月7日 (1944)	伊豆地方に大雨、5日～7日に湯ヶ島で327mmの雨量があった。網代で死者1人、負傷者2人、全壊54戸、床上浸水240戸、床下浸水1,058戸、流失埋没田畑444ha、道路10箇所、橋27箇所の被害を生じた。
昭和33年9月26日 (1958) 【狩野川台風(22号)】	伊豆半島一帯に甚大な被害が生じ、死者・行方不明者1,000人以上に及んだ。網代では最大日雨量215.1mm、最大1時間雨量64.6mmに達し、熱海市の被害は、死者4人、負傷者3人、行方不明者1人、全壊15戸、半壊39戸、流失4戸、床上浸水63戸、床下浸水235戸、田畑流埋1haなどである。
平成16年10月9日 (2004) 【台風22号】	伊豆地方に大雨、8日～9日に湯ヶ島で371mmの雨量があった。伊豆市で死者1名。熱海市内では最大日雨量288mm、最大1時間雨量69.5mm、最大瞬間風速63.3mを観測し、全壊24戸、半壊69戸、一部損壊386戸、床上浸水9戸、床下浸水10戸、文教施設6箇所、道路43箇所、河川12箇所、港湾1箇所、崖崩れ56箇所、倒木等78箇所の被害が生じた。

静岡県地域防災センターホームページ「静岡縣市町村別災害史」/『熱海温泉誌』から作成

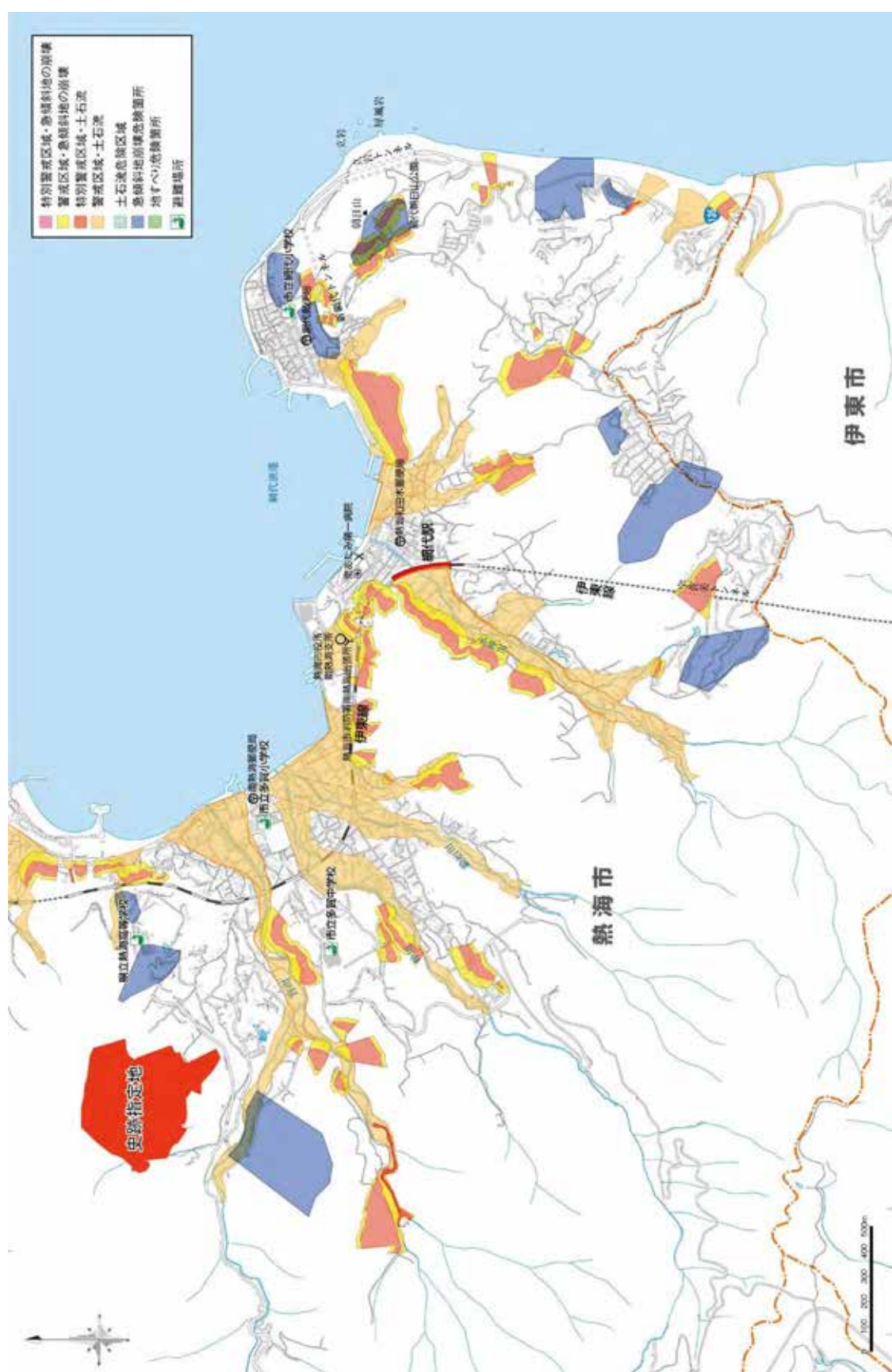


図 2-4 史跡江戸城石垣石丁場跡（中張窪石丁場跡）周辺土砂災害ハザードマップ

(『熱海市防災ガイドブック』45～46頁に加筆)

2 歴史的環境

(1) 多賀地区の歴史と石材採掘

多賀地区では、下多賀神社を中心に所在する新釜遺跡等から縄文時代の土器、石器が確認される。古墳時代では祭祀遺跡として学史上著名な宮脇遺跡が上多賀の多賀神社境内にあり、新釜遺跡では現在の多賀小学校敷地から大形の台付甕が出土し、出土地不明ながら下多賀神社には鈴釧が納められている。

多賀の地名は天平7年(735)の紀年銘を有する平城京出土木簡の中に伊豆国田方郡有雑郷の「多賀里」「多我里」「田我里」で確認され、当時は伊東市宇佐美地区と一帯で有雑郷を形成していたと考えられる。

中世の状況は不明な点が多いが、下多賀神社境内からは経筒や湖州鏡、青白磁の合子等の経塚遺物が発見され、下多賀中野の藪ノ内遺跡からは平安末期の住居址が検出されており、若干の中世陶磁器も確認される。

表2-5 熱海市内の石丁場を利用した大名

丁場名	慶長年間的大名	寛永6年(巳年) 的大名	寛永12年(亥年) 的大名
黒崎	*鍋島勝茂	*岡部長盛	
		*徳川義直	
稲村	刻印 京極高知	*京極高廣	
伊豆山	◎池田玄隆		
熱海	◎森忠政	*徳川頼宣	
多賀	*細川忠興	*徳川頼宣	☆立花以下9人
	*一柳直盛	*小笠原忠政	☆細川忠興
	刻印 森忠政	*小笠原幸松	
	刻印 浅野幸長	*水野勝成	
	刻印 京極高知	*松平忠国	
	刻印 有馬豊氏	☆徳川義直	
	☆加藤肥後守	☆北条氏重	
	◎☆福島正則		
	◎鍋島勝茂		
網代	*細川忠興	*井伊直孝	☆細川忠興
	*松平中書	*松平家信	☆立花以下9人
	*松平家次	☆*北条氏重	
	*大村純頼	☆松平中務	
	◎☆加藤肥後守		
【凡例】 大名に付された各記号は次の出典を表す。			
◎:『山内文書』 *:『伊豆石場之覚』 ☆:『伊豆相模細川忠興組石場覚』			

江戸時代初頭には、下多賀神社にて慶長6年(1601)の棟札が確認されることから、その頃には近代の原型となる集落が形成されていたと思われる。村の人口は「郷土多賀村誌」によれば宝永7年(1710)の時点で下多賀村は家数138軒、720人、内本百姓48人、無田百姓75人、上多賀村は家数120軒、564人、内本百姓55人、無田百姓53人であった。

大名家関連の文献史料からは、こうした伊豆の村々に数百、数千人規模の人員が派遣されたことが確認され、大きな影響を与えたであろうことが想像できる。

土佐山内家の『山内文書』には「一、たか(多賀) 人数三百人程、石切り舟にもつみ申候 羽柴左衛門太夫(福島正則) 殿衆 一、同所 左【虫食】仕舞にて罷上り候 鍋嶋信濃守(勝茂) 殿衆」とあり、『朝野旧聞褒貶』にも鍋嶋勝茂、伊東祐慶が慶長19年(1614)に多賀等から採石を行ったことが、さらに細川家史料のうちの『伊豆石場之覚』や『伊豆相模細川忠興組石場覚』に寛永期の大名の石丁場が、それぞれ記録されている。

また「伊藤二郎兵衛他二名連署状」『福岡県史 近世史料編福岡藩初期(上)』の中には「一 其元ニ居申百人之内、網代、新釜之石番七人被置之由候、ちと過申候間、網代ニ老入、新釜ニ老入、四組与替可被置候事」とあり、「新釜」は下多賀神社が所在する字新釜と考えられ、下多賀と「網代」に石番を置いていたことが確認できる。

江戸城石垣用石材の採石以降、石材が当地において大きな産業になったと考えられ、土木資材である間知石が採石された。安政3年(1856)に江戸へ入津した船の積荷書上である『重宝録』には石材の項目の中で「多賀間地(知)」が最大数の年間平均10万5千500本と記録される。

また、上多賀の北部には青みがかった凝灰岩が産出し、「曾我浦」と呼ばれる海岸沿いに大規模な採石跡が残されている。ここは網代の『聞間家文書』の「上多賀曾我浦青石町場」に該当するものと思われ、『岡本家文書』の「諸用留」の記述から、網代の岡本善左衛門が丁場を開発し、上多賀村民が採石を行い、網代が前払い金を払い輸送・販売を独占していたと考えられる。元和年間の江戸城本丸や天守台に使用されたという伝承もあり、「寛永八年七月小林重定青石請取状」に「青がんぎ石」とあることから江戸時代の初期から採石されていた可能性がある。市内では多賀神社境内の「上多賀邑青石中買石工中 享和二戊歳七月吉日」の銘文がある石燈籠のほか、阿治古神社境内の石燈籠や市内の近世及び近代の墓塔、建築材等にこの凝灰岩と思われる製品が確認できる。

曾我浦の南方、字白石の海岸には角礫を多く含む褐色白色の火山礫凝灰岩の層に小規模ながら採石跡が残されており、岸壁の露頭から一定の大きさの角柱石を切出した痕跡が確認でき、『岡本家文書』に「彼青石・白石之儀ハ…」と記載があることからこの凝灰岩も江戸時代から採石されていたと思われる。

江戸時代の上下の多賀両村はおおむね幕領で葦山代官所等の支配下にあったが、寛文3年(1663)～貞享3年(1686)の間は小田原藩領、天明5年(1785)～寛政4年(1792)までは石見浜田藩領の時期があり、文化8年(1806)には旗本鈴木氏の所領となって幕末を迎えた。

明治22年(1889)に上多賀と下多賀は合併して多賀村となり、昭和12年(1937)4月10日に熱海町と多賀村が合併して熱海市が誕生し、さらに昭和32年(1957)網代町と合併して

現在の熱海市域となる。多賀地域では農業が、網代では漁業が、それぞれ中心的な産業であったが、熱海温泉の発展に伴って温泉地が形成されていった。戦後には網代地区と合わせて「南熱海温泉」「網代温泉」という名称も使われるようになり、高度経済成長期には熱海、伊豆山地区に比べ安価で新鮮な魚を提供する、落ち着いた雰囲気でありながら、新興温泉地として認識されていた。

1960年代後半より、熱海市全体として宿泊人員数の伸びは鈍化する中で、南熱海地区はある程度の増加があり、一方で企業の保養所施設の増加が顕著となっていた。

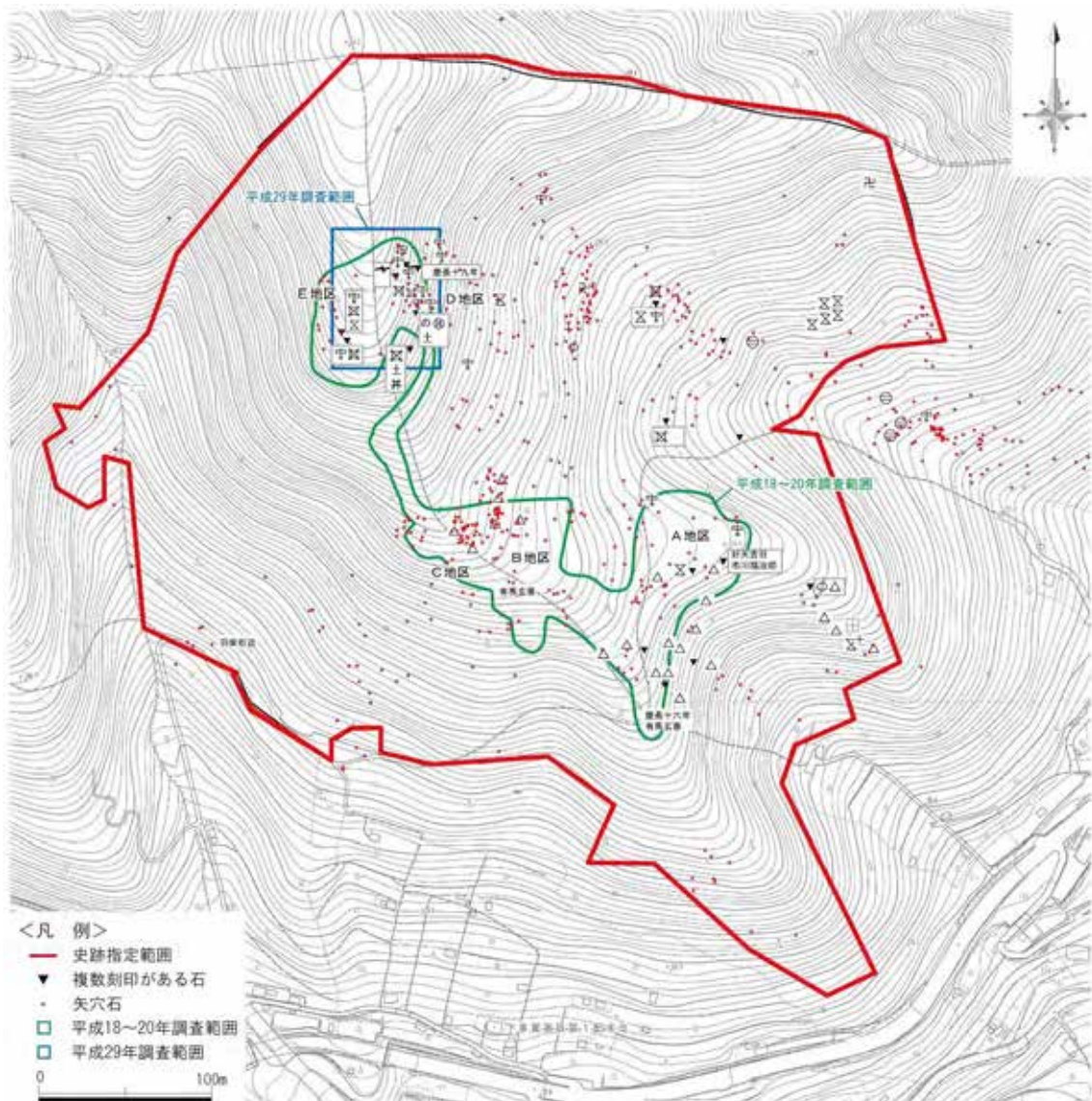


図 2-5 史跡江戸城石垣石丁場跡（中張窪石丁場跡）地形図

(2) 遺跡調査成果概要

平成18年度～平成20年度に行った確認調査では「是ヨリにし ^{ありまげんば} 有馬玄蕃 石場 慶長十六年 七月廿一日」の刻印を有する石（以下、「有馬玄蕃石場の石」）から尾根筋を通過して「慶長十九年」の刻印を有する石に向かう「中張窪石丁場遺跡を保存する会（以下、「保存会」）」が整備した散策ルートを軸に便宜的に調査区（A～E地区）を設定し、石材と地形の測量、発掘調査を行った（図2-5～6）。

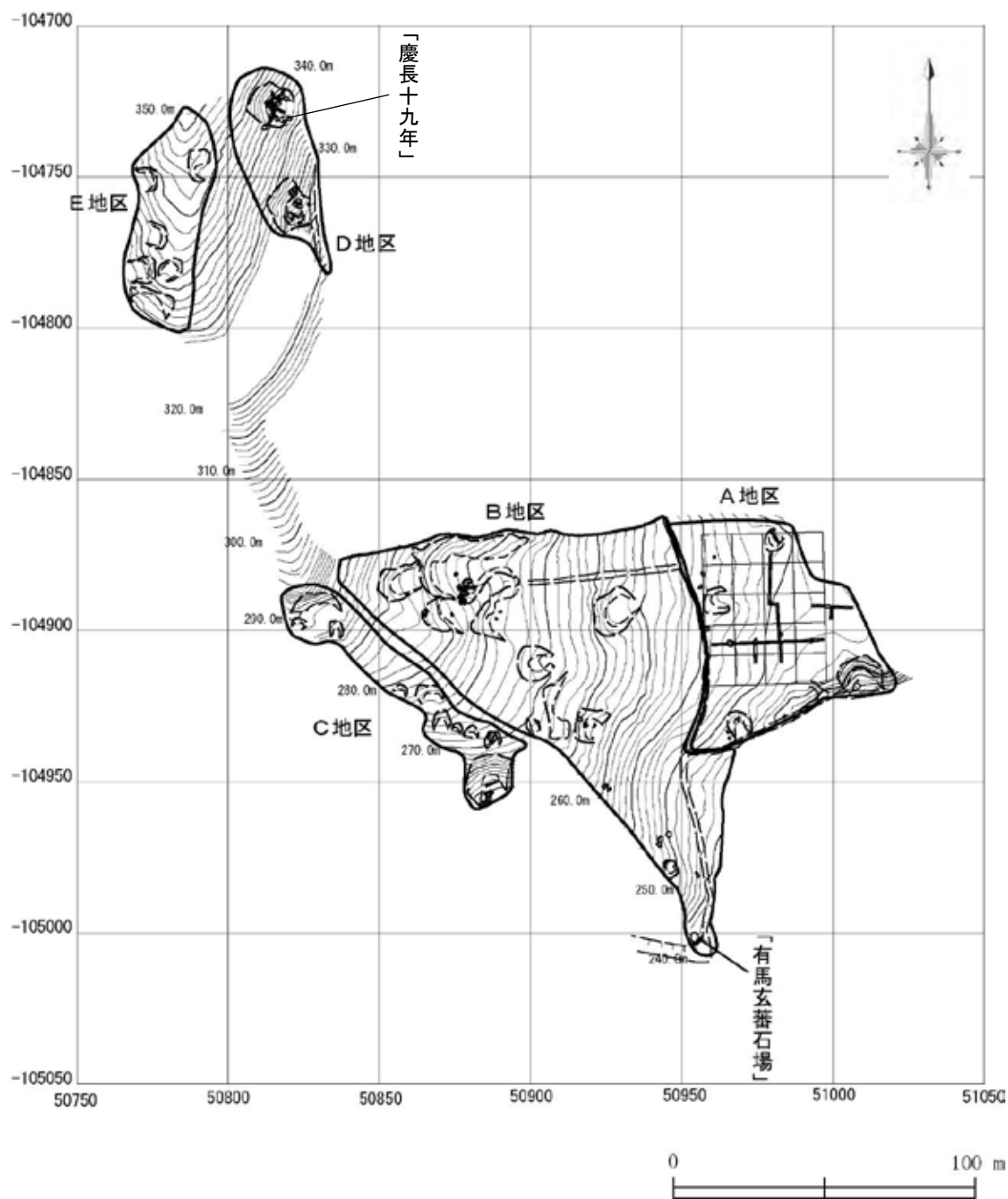


図 2-6 平成 18～20 年度測量図

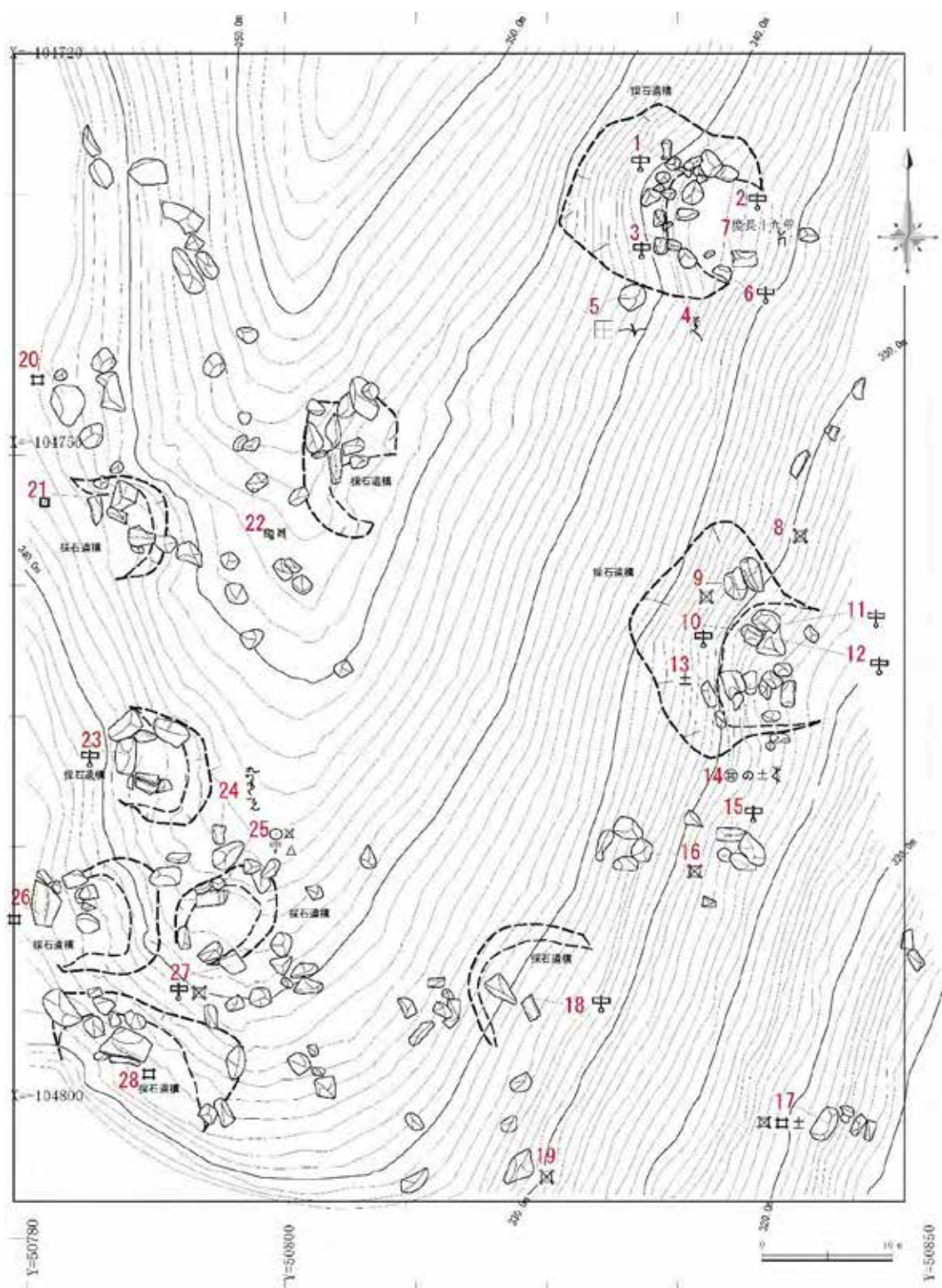


图 2-7 平成 29 年度測量図（D 地区、E 地区）

A地区は有馬玄蕃石場の石より約100m北側の比較的なだらかで広い尾根上に設定した。トレンチによる発掘調査を行い、焼土跡等を検出したが、採石に関係する遺構は確認できなかった。

B地区は尾根筋より北東側で急斜面となる手前の標高290m以下あたりを目安に設定し、地形測量を行った。9号採石坑遺構において鉄鉗、鞆の羽口等の鍛冶関連遺物を表採できた。

C地区は、尾根筋を挟んでB地点の反対側の南西に設定した。地形測量を行った上で、1号採石坑遺構においてトレンチを設定して掘削した。他の地区と異なり、調査中に刻印を確認することができなかった。

D地区は尾根筋の北東側で保存会が整備した散策ルート上にある2箇所について地形と石材の測量調査を行い、1号採石坑遺構には十字にトレンチを設定して発掘調査を行った。D地区の採石坑遺構は保存状態も良く、刻印や築石石材も多く確認できた。特に石材の接合関係から9号石材などで採石工程を考察できる資料も確認できた。

E地区は矢穴痕や刻印などが確認できる採石坑遺構について地形測量を行い、採石坑遺構の開口部はそれぞれ西から南東と斜面地形に沿っており、同じ刻印を持つ石材が別々のルートで搬出された可能性が示唆された。

平成26年度には中張窪・瘤木石丁場遺跡の詳細分布調査を行い、矢穴、刻印石の分布等を調査し、遺跡の残存状況等を把握した。その結果、石丁場の境界ラインが大名の名前を刻んだ刻印石で表されていたと考えられること、それによって有馬家の丁場と示されるエリアでは矢穴石やクレター状の窪地となる採石坑遺構等の採石の痕跡は認められるが、詳細な調査によっても刻印が確認できず、その東側の刻印が多種多数確認できる区域と明らかに異なることなどが確認できた。

標高300mあたりまでは開墾による畑の造成や間知石の採石も行われ、間知石採石地では採石坑内に多量のフレーク状端材石が確認できるが、それ以上の標高では確認できず、築城石採石時の遺構が良好に残されている。それより低い箇所では、その後に開墾による畑の造成や間知石の採石の痕跡が確認できる。間知石については「多賀間地（知）」と安政3年（1856）に江戸へ入津した船の積荷書上である『重宝録』に項目中の最大数の年間平均10万5千500本と記録されることから、この地で大量の採石が行われた痕跡の一部であると考えられる。

史跡指定後の平成29年度には、最も良好に遺構が確認できているD・E地区を中心に、今後の保存活用のために基本となる1/250地形測量を行っている（図2-7）。

3 社会的環境

（1）土地所有及び土地利用状況

史跡内の土地は民有地31筆、212,338㎡である。内全体の約83%にあたる176,479㎡が多賀神社所有地（2筆）となっている。土地全体がかつては多賀村有地であったが、昭和12年（1937）の熱海町との合併の際に神社所有地となり、周辺の一部の土地は耕作地等として個人に売買されたようである。土地利用状況は、原野と中張窪植林組合により植林され

た土地と耕作放棄地となっている。史跡内には熱海市指定文化財「有馬玄蕃石場の標識石」の説明板のほか、保存会によって簡易的な案内板、ベンチや散策ルートとして誘導のためのロープが設置されている。

（２）法規制等

史跡内及びその周辺の法規制等については、下表のとおりである。

表2-6 史跡内及びその周辺の法規制等

法令・計画	区分	名称・場所・制限等	備考
熱海市文化財保護条例 (文化財保護法)	有形文化財 (歴史資料)	有馬玄蕃石場の標識石 中張窪1494番1	現状変更等には要届出
熱海市風致地区条例 (都市計画法)	第1種 第2種	工作物の新設・改築等の際に 事前に許可申請	史跡保存に係る行為は適用除外
熱海市農業振興地域整備計画 (農業振興地域の整備に関する法律)	農用地区域	中張窪1494-174, 210 (果樹園地)	転用は農業委員会 よる許可が必要
熱海市森林整備計画 (森林法)	林班12 林班13	水源涵養機能維持増進森林 木材生産機能維持増進森林 保健文化機能維持増進森林	伐採には要届出

（３）人口

熱海市の人口は昭和40年（1965）に54,540人のピークを迎え、その後減少傾向にあり、平成27年（2015）国勢調査の結果では高齢化率（65歳以上の人口割合）が44.7%に達している。人口構造はピーク時と平成27年（2015）を比べると、15歳未満人口（年少人口）の割合は19.2%から7.1%に、15歳から64歳人口（生産年齢人口）の割合は71.1%から48.2%に減少するなど大きく変化し、高齢化率44.7%は2045年の日本全体の推計値（国立社会保障・人口問題研究所推計）に匹敵する数値となっている。

平成30年（2018）11月末現在、熱海市の人口は37,018人で高齢化率は46.78%とさらに増加している。史跡が所在する下多賀地区は人口6,093人に対して高齢化率は39.50%と市内でも低い地域であるが、10年前の平成20年（2008）12月末当時の人口6,851人に対する高齢化率38.21%と比較すると、人口は11.06%減少し、高齢化は1.29%進んでいる。

（４）文化財

令和2年（2020）3月31日現在、熱海市内には77件の国指定文化財（3件の国宝含む）、8件の静岡県指定文化財、31件の市指定文化財、14件の国登録文化財が存在する（図2-8、表2-7）。国指定文化財のうち大多数の70件が世界救世教の所有する美術工芸品であり、MOA美術館にて保存、展示されている。次に関八州総鎮護とうたわれた伊豆山神社に国・県・市指定合わせて9件の美術工芸品が伝わり、神社や境内にある伊豆山郷土資料館に保存、展示される。

このほか、国指定の建造物旧日向家熱海別邸地下室をはじめ、市指定の起雲閣（旧内田信也及び根津嘉一郎別邸）などの近代別荘建築の指定・登録が多いこと、鹿島神宮より伝わったとされ、西相模から伊豆東海岸の神社神事として伝承される鹿島踊が各保存会の努力により継承されていることが本市の文化財の特徴といえる。

下多賀地区においては、本史跡のほかに史跡地内にある有馬玄蕃石場の標識石や下多賀神社の神事である鹿島踊や水浴せ式、神社社叢などが市指定となっている。

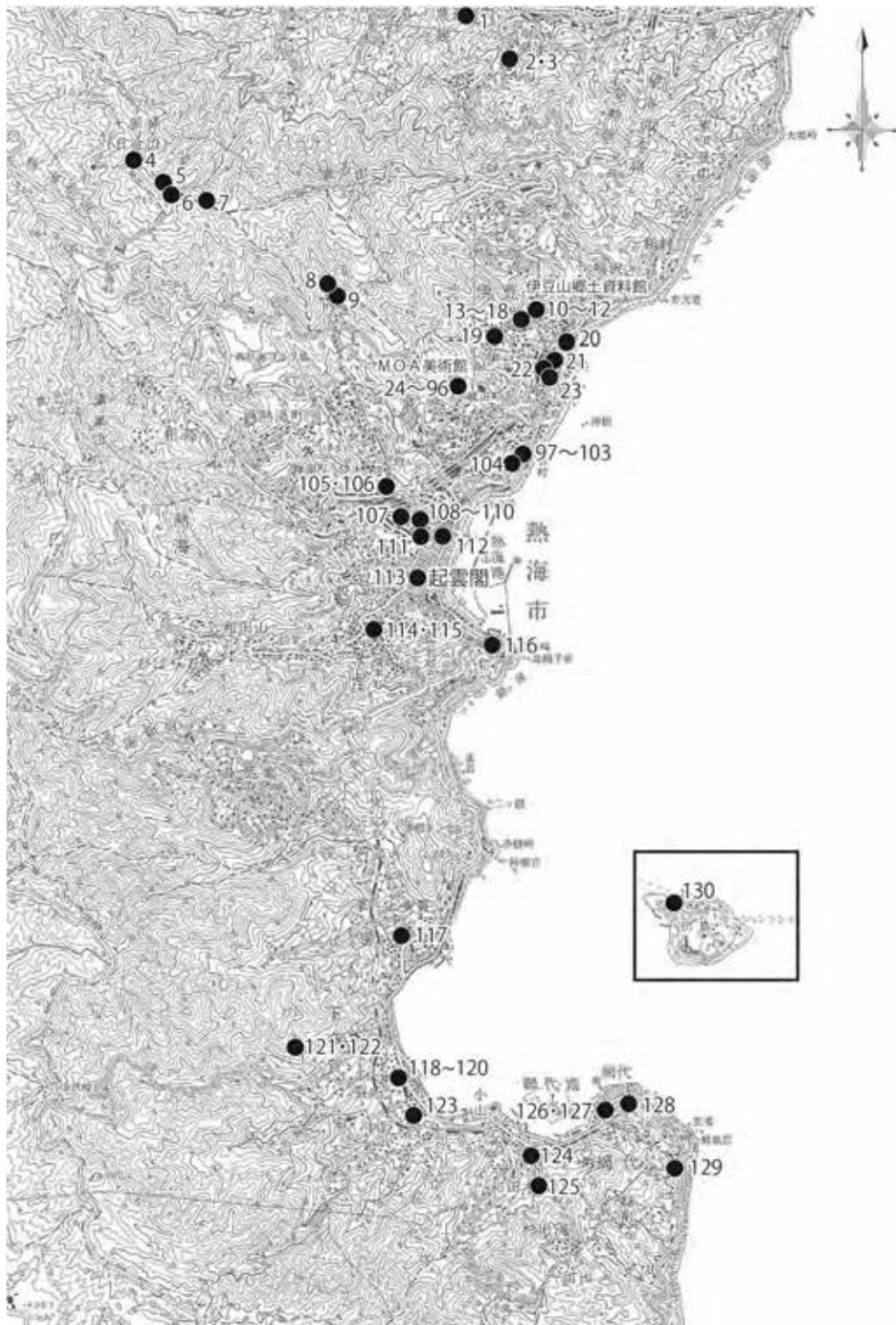


図 2-8 熱海市内文化財位置図

表2-7 熱海市内文化財一覧表

令和2年3月31日現在

番号	種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者・管理団体
1	登・建	井上侯爵家熱海別邸（清光園）	1棟	泉26-7	個人所有
2	県・工	梵鐘（嘉吉三年銘）	1口	泉136	保養院
3	市・彫	銅造延命地藏菩薩像	1軀	泉136	保養院
4	登・記	十国峠（日金山）	1箇所	伊豆山1145番2他	伊豆箱根鉄道株式会社
5	市・史	日金の伝三仙人塚		伊豆山日金1151	般若院
6	市・彫	銅造延命地藏菩薩像及脇童子像	3軀	伊豆山日金1151	般若院
7	市・歴	石造末代人塔	1基	伊豆山1148-1	伊豆箱根鉄道株式会社
8	市・彫	木造地藏菩薩像	1軀	伊豆山土沢951	個人所有
9	市・天	土沢のオオムラサキ	1本	伊豆山土沢951	個人所有
10	市・彫	木造狛犬	2軀	伊豆山708-1	伊豆山神社
11	市・彫	木造男神・女神像	2軀	伊豆山708-1	伊豆山神社
12	市・彫	木造役行者倚像	1軀	伊豆山708-1	伊豆山神社
13	国・彫	木造男神立像	1軀	伊豆山708-1	伊豆山神社
14	国・工	剣 無銘	1口	伊豆山708-1	伊豆山神社
15	国・書	紺紙金泥般若心経 後奈良天皇宸翰（伊豆国）	1巻	伊豆山708-1	伊豆山神社
16	県・彫	銅造走湯権現立像	1軀	伊豆山708-1	伊豆山神社
17	県・書	紺紙金銀字交書仏説無所 望経	1巻	伊豆山708-1	伊豆山神社
18	県・考	伊豆山経塚遺物	1括	伊豆山708-1	伊豆山神社
19	国・彫	木造伊豆山権現立像	1軀	伊豆山371-1	般若院
20	登・建	旧南葵文庫	1棟	伊豆山758-1	株式会社星野リゾート
21	市・史	走湯温泉跡		伊豆山604-5	伊豆山走湯温泉組合
22	市・天	伊豆山のバクチノキ	1本	伊豆山579-1	個人所有
23	県・彫	木造宝冠阿弥陀如来像及び脇侍像	3軀	伊豆山579-37	一般社団法人伊豆山浜生協会
24	国宝・絵	紙本金地著色紅白梅図 尾形光琳筆	1双	桃山町26-2	世界救世教
25	国・絵	絹本墨画山水図（伝馬遠筆）	1幅	桃山町26-2	世界救世教
26	国・絵	絹本淡彩高士観月図	1幅	桃山町26-2	世界救世教
27	国・絵	紙本著色三十六歌仙切（兼盛）佐竹家伝来	1幅	桃山町26-2	世界救世教
28	国・絵	絹本著色阿弥陀三尊像	1幅	桃山町26-2	世界救世教
29	国・絵	紙本著色岩佐勝以像	1幅	桃山町26-2	世界救世教
30	国・絵	絹本著色八字文殊菩薩及八大童子像	1幅	桃山町26-2	世界救世教
31	国・絵	紙本淡彩四季山水図 海北有松筆	1双	桃山町26-2	世界救世教
32	国・絵	絹本著色愛染明王像	1幅	桃山町26-2	世界救世教
33	国・絵	紙本墨画山水図 海北有松筆	1双	桃山町26-2	世界救世教
34	国・絵	絹本著色吉祥天曼荼羅図	1幅	桃山町26-2	世界救世教
35	国・絵	紙本墨画諸尊図像	2巻	桃山町26-2	世界救世教
36	国・絵	紙本墨画伝法正宗定祖図	1巻	桃山町26-2	世界救世教
37	国・絵	紙本墨画九曜星図像	1巻	桃山町26-2	世界救世教
38	国・絵	紙本著色仁王経法図像	1巻	桃山町26-2	世界救世教
39	国・絵	紙本墨画太元明王図像	1巻	桃山町26-2	世界救世教
40	国・絵	紙本著色樹下美人図（伝トルファン出土）	1面	桃山町26-2	世界救世教
41	国・絵	紙本著色洋人奏楽図	1双	桃山町26-2	世界救世教
42	国・絵	紙本著色湯女図	1幅	桃山町26-2	世界救世教
43	国・絵	絹本著色釈迦八相図	4幅	桃山町26-2	世界救世教
44	国・絵	紙本著色絵因果経断簡 巻第四上（84行）	1巻	桃山町26-2	世界救世教
45	国・絵	紙本著色童子経曼荼羅図	1幅	桃山町26-2	世界救世教
46	国・絵	紙本白描曼荼羅集	3冊	桃山町26-2	世界救世教
47	国・絵	紙本白描星曼荼羅図残闕	1冊	桃山町26-2	世界救世教
48	国・絵	紙本墨画人麿眞之図 岩佐勝以筆	2幅	桃山町26-2	世界救世教
49	国・絵	紙本著色花見鷹狩図 六曲屏風	1双	桃山町26-2	世界救世教
50	国・絵	絹本著色風俗十二月図 勝川春章筆	10幅	桃山町26-2	世界救世教
51	国・絵	紙本著色雪月花図 勝川春章筆	3幅	桃山町26-2	世界救世教
52	国・絵	紙本著色源重之像（上置本三十六歌仙切）	1幅	桃山町26-2	世界救世教
53	国・絵	絹本著色寒江独釣図	1幅	桃山町26-2	世界救世教
54	国・絵	紙本墨画淡彩白衣観音図 明兆筆	1幅	桃山町26-2	世界救世教
55	国・彫	木造阿弥陀如来及両脇侍坐像	3軀	桃山町26-2	世界救世教
56	国・彫	木造聖観音立像	1軀	桃山町26-2	世界救世教
57	国・彫	木造多聞天眷属立像	1軀	桃山町26-2	世界救世教
58	国・彫	銅造観音菩薩立像	1軀	桃山町26-2	世界救世教
59	国宝・工	色絵藤花文茶壺 仁清作	1口	桃山町26-2	世界救世教
60	国・工	黒漆螺鈿礼盤	1基	桃山町26-2	世界救世教
61	国・工	鍍金錫杖 木瓜形四鐙付	1枝	桃山町26-2	世界救世教
62	国・工	黒釉金彩瑞花文碗	1口	桃山町26-2	世界救世教
63	国・工	白銅水瓶	1口	桃山町26-2	世界救世教
64	国・工	彩絵曲物笥	1合	桃山町26-2	世界救世教
65	国・工	雑伎彩絵唐櫃 蓋欠	1合	桃山町26-2	世界救世教
66	国・工	樵夫蒔絵硯箱	1合	桃山町26-2	世界救世教
67	国・工	散蓮華蒔絵硯箱	1合	桃山町26-2	世界救世教

番号	種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者・管理団体
68	国・工	山水蒔絵手箱	1合	桃山町26-2	世界救世教
69	国・工	十字卍字唐草螺鈿箱	1合	桃山町26-2	世界救世教
70	国・工	鍋島色絵桃文大皿	1枚	桃山町26-2	世界救世教
71	国・工	伊万里染付花卉文徳利	1口	桃山町26-2	世界救世教
72	国宝・書	手鑑「翰墨城」 (311葉)	1帖	桃山町26-2	世界救世教
73	国・書	紙本墨書梵唄楚石墨跡 (至正十三年冬)	1幅	桃山町26-2	世界救世教
74	国・書	紙本墨書藤原俊成仮名消息 紙背ニ願文アリ	1幅	桃山町26-2	世界救世教
75	国・書	紙本墨書金光明最勝王經注釈 (飯室切)	1巻	桃山町26-2	世界救世教
76	国・書	紙本墨書方広寺大仏鐘銘 清韓筆	1幅	桃山町26-2	世界救世教
77	国・書	法華經授記品 卷第六 (裝飾經)	1巻	桃山町26-2	世界救世教
78	国・書	仏鑑禪師墨蹟 帛雲二大字	1幅	桃山町26-2	世界救世教
79	国・書	古林清茂墨蹟 送別偈 至治元年三月廿日 附沢庵宗彭筆添状	1巻	桃山町26-2	世界救世教
80	国・書	継色紙 (わたつみの)	1幅	桃山町26-2	世界救世教
81	国・書	元庵普寧墨蹟 尺牘 咸淳壬申春	1幅	桃山町26-2	世界救世教
82	国・考	埴輪男子立像	1軀	桃山町26-2	世界救世教
83	国・考	三角縁神獸鏡	3面	桃山町26-2	世界救世教
84	国・工	色絵金銀菱文茶碗 仁清	1組	桃山町26-2	世界救世教
85	国・絵	紙本著色山中常磐絵	12巻	桃山町26-2	世界救世教
86	国・絵	紙本著色浄瑠璃絵	12巻	桃山町26-2	世界救世教
87	国・絵	絹本著色不動明王二童子像	1幅	桃山町26-2	世界救世教
88	国・工	刺繍種子阿弥陀三尊図	1幅	桃山町26-2	世界救世教
89	国・絵	絹本著色二美人図 葛飾北斎筆	1幅	桃山町26-2	世界救世教
90	国・絵	紙本墨画布袋図 黙庵筆	1幅	桃山町26-2	世界救世教
91	国・彫	木造阿弥陀如来立像	1軀	桃山町26-2	世界救世教
92	国・彫	木造十一面観音立像	1軀	桃山町26-2	世界救世教
93	国・工	色絵十二月和歌花鳥図角皿 尾形乾山作	12枚	桃山町26-2	世界救世教
94	市・書	謡本熱海 (伝沢庵宗彭自筆)	1冊	桃山町26-2	世界救世教
95	市・書	千利休書状 (熱海入湯の文)	1幅	桃山町26-2	世界救世教
96	登・建	陽明館	1棟	桃山町9-22	世界救世教
97	登・建	東山荘本館	1棟	春日町1712-5他	世界救世教
98	登・建	東山荘離れ	1棟	春日町1712-4	世界救世教
99	登・建	東山荘別館	1棟	春日町1712-1	世界救世教
100	登・建	東山荘茶室	1棟	春日町1712-3	世界救世教
101	登・建	東山荘蔵	1棟	春日町1712-3	世界救世教
102	登・建	東山荘物置	1棟	春日町1712-6他	世界救世教
103	登・建	東山荘正門	1棟	春日町1712-16	世界救世教
104	国・建	旧日向家熱海別邸地下室	1棟	春日町8-37	熱海市
105	国・天	阿豆佐和氣神社の大クス(来宮神社の大クス)	1本	西山町43-1	来宮神社
106	県・民	来宮神社鹿島踊		西山町43-1	来宮神社鹿島踊保存会
107	市・歴	丹那隧道東口(熱海口)現場日誌	20冊	上宿町14-20	熱海市教育委員会
108	市・天	湯前神社のクスノキ	1本	上宿町513	湯前神社
109	市・建	湯前神社石鳥居	1基	上宿町4-8	湯前神社
110	市・建	湯前神社石燈籠	2基	上宿町4-8	湯前神社
111	市・史	大湯間歌泉跡		上宿町440-3, 7	熱海市
112	県・天	熱海のナツメヤシ	1本	銀座町1-16	ニューフジヤホテル
113	市・建	起雲閣(旧内田信也及び根津嘉一郎別邸)	4棟1門	昭和町4-2	熱海市
114	市・民	今宮神社獅子神楽		桜町3-29	今宮神社獅子神楽保存会
115	市・天	今宮神社社叢		桜町3-29	今宮神社
116	登・建	観魚洞隧道	1基	熱海1993-2	熱海市
117	市・民	多賀神社鹿島踊		上多賀741-1	多賀神社鹿島踊保存会
118	市・民	下多賀神社鹿島踊		下多賀1366	下多賀神社鹿島踊保存会
119	市・民	下多賀神社水浴せ式		下多賀1366	下多賀神社水浴せ式保存会
120	市・天	下多賀神社社叢		下多賀1366	下多賀神社
121	市・歴	有馬玄蕃石場の標識石	1基	下多賀1494-1	下多賀神社
122	国・史	江戸城石垣石丁場跡(中張窪石丁場跡)	1件	下多賀1494-1他	下多賀神社ほか
123	県・絵	紙本水墨山水図 狩野之信筆	1幅	下多賀576	個人所有
124	市・天	和田木のフジ	1本	下多賀162-2	個人所有
125	市・民	和田木神社獅子神楽		和田木61	和田木神社獅子神楽保存会
126	登・建	平井家住宅主屋	1棟	網代106	個人所有
127	登・建	平井家住宅脇門	1棟	網代106	個人所有
128	市・民	阿治古神社鹿島踊		網代181	阿治古神社鹿島踊保存会
129	市・彫	石造三十三所供養観音像	1括	網代542長谷寺	善修院
130	市・民	初木神社鹿島踊		初島5	初木神社鹿島踊保存会

※種別の略称は以下のとおりである

国宝：国宝 国：国指定 県：県指定 市：市指定 登：国登録 絵：絵画 彫：彫刻 工：工芸品
 書：書跡、古文書、典籍 建：建造物、建築物住宅、工作物住宅、交通土木構造物 歴：歴史資料
 考：考古資料 民：民俗文化財 史：史跡 名：名勝 天：天然記念物 記：記念物

第3章 史跡の概要

1 指定に至る経緯

熱海市内の石丁場遺跡の研究は昭和30年頃から、文献史学、城郭研究者によって先鞭がつけられ、昭和40年頃からの田端實作氏の熱海・伊東の現地踏査が契機となって地元の郷土史家に影響を与えた。

昭和42年（1967）刊行の『熱海市史』上巻でも「江戸城増築と熱海の石材」の一節が設けられ、昭和47年（1972）刊行の資料編には関連文書も収録されている。同年に伊東市宇佐美在住の大高吟之助氏によって『郷土多賀村史』、昭和49年（1974）に『網代郷土史』が著され、その中には、刻印や採石関連の聞き取りなど、石丁場に関連する内容が数多く記述されている。

昭和50年代後半になると、伊東郷土史研究会の鈴木茂氏に多賀地区の郷土史愛好家らが協力して調査が行われ、市内各地で刻印石の発見が相次ぐようになる。昭和56年（1981）に県道82号下多賀・大仁線（現市道中張窪上土城線）の拡幅工事で「羽柴右近^{はしぼうこん}」銘の刻印が発見されると、下多賀町内会が刻印石保存の嘆願書を提出して保存運動が起こり、国道135号沿いの下多賀園地に移設保存された。この時に「瘤木遺跡^{こぶぎ いせき}」として登録され、静岡県内で初めて石丁場遺跡が周知の埋蔵文化財包蔵地となった。その後、平成9年（1997）には県道82号線拡幅工事に伴い、石丁場遺跡としては初めての発掘調査が行われた。しかし、開発に伴う緊急調査で目的意識が不十分だったこともあり、従来の研究成果を活かした報告ができず、調査成果自体もあまり注目されることがなかった。

平成14年（2002）4月に下多賀地区の有志が保存会を結成し、散策ルートや案内板を設置するなど独自の遺跡保存活動を展開し、平成17年（2005）には同会が「有馬玄蕃石場の石」への覆屋の設置要望を市観光部局に提出した。これを受けて熱海市教育委員会では、その取扱いを含めた石丁場遺跡の調査、保存について静岡県教育委員会、文化庁とも相談し、基礎資料を得ることを目的として平成18年度から平成20年度の間に国庫補助事業として調査を行った。

この調査時に遺跡が字中張窪を中心に広がっていることを確認したため、平成18年（2006）に「中張窪・瘤木石丁場遺跡」と遺跡の名称と範囲の変更を行った。

分布調査では27地点の石丁場を確認し、人名を含む約60種の刻印群を発見した。伊豆山地区の礼拝堂^{らいはいどう}石丁場遺跡、多賀地区の中張窪・瘤木石丁場遺跡、網代地区の朝日山^{あさひやま}石丁場遺跡などでは地形測量を実施し、また礼拝堂、中張窪・瘤木においてはトレンチによる発掘調査を行った。特に中張窪・瘤木遺跡ではB地区の9号採石遺構において鉄鉗、轆の羽口等の鍛冶関連遺物を表採できた。そのほか既存の文献史料の情報収集と、文献と刻印との対応関係の検討や岩石学的な調査・分析に加えて、伊豆山地区の般若院、寺山遺跡の石塔調査を行っている。

その後、平成21年度から平成26年度までの調査成果を平成27年（2015）3月に『熱海市内伊豆石丁場遺跡確認調査報告書Ⅱ』として報告した。内容は文化財担当者による継続的な

分布調査の結果報告のほか、平成21年度に緊急雇用創出事業によって組織的に行った分布調査と、平成26年度の国庫補助事業として中張窪・瘤木石丁場の詳細分布図を作成した成果等をまとめて報告した。前回の調査報告と合わせて計30地点の石丁場遺跡を確認し、市内全体で100種類以上の刻印を確認することができた。

これらの調査成果によって中張窪・瘤木石丁場遺跡が市内最大規模の石丁場遺跡で多種多数の刻印群や石材、採石坑遺構が多く残され、特に「羽柴右近」、「有馬玄蕃」等の人名及び年号が刻まれた石が確認されることから、重要な遺跡として大切に保存・活用することとした。

文化庁と協議を重ね、平成27年（2015）7月27日に本遺跡の中心部の保存状態が良好な部分を史跡として保護するため、熱海市教育委員会から静岡県教育委員会を通じて文部科学大臣へ意見具申書を提出し、同年11月20日に開催された国文化審議会における答申を受け、翌年、平成28年（2016）3月1日に史跡江戸城石垣石丁場跡（中張窪石丁場跡）として国の史跡に指定された。

2 指定地の状況

（1）指定告示

○文部科学省告示第26号

法第109条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成28年3月1日

文部科学大臣 馳 浩

名称	所在地	地域
江戸城石垣 石丁場跡	静岡県熱海 市下多賀字 中張窪	1494番1、1494番172、1494番173、1494番174、1494番175、 1494番176、1494番177、1494番178、1494番179、1494番180、 1494番181、1494番182、1494番183、1494番184、1494番185、 1494番186、1494番187、1494番188、1494番189、1494番190、 1494番191、1494番192、1494番193、1494番194、1494番195、 1494番209、1494番210、1494番211、1494番224、1494番225、 1494番226

（平成28年3月1日付け官報 号外第46号から抜粋）

○文化庁告示第38号

法第113条第1項の規定により、次の表の上欄に掲げる史跡を管理すべき地方公共団体として、同表下欄に掲げる地方公共団体を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成28年5月24日

文化庁長官 宮田 亮平

上欄		下欄
名称	指定告示	地方公共団体
江戸城石垣石丁場跡	平成28年文部科学省告示第38号	小田原市（神奈川県） 熱海市（静岡県） 伊東市（静岡県）

（平成28年5月24日付け官報 第6780号から抜粋）

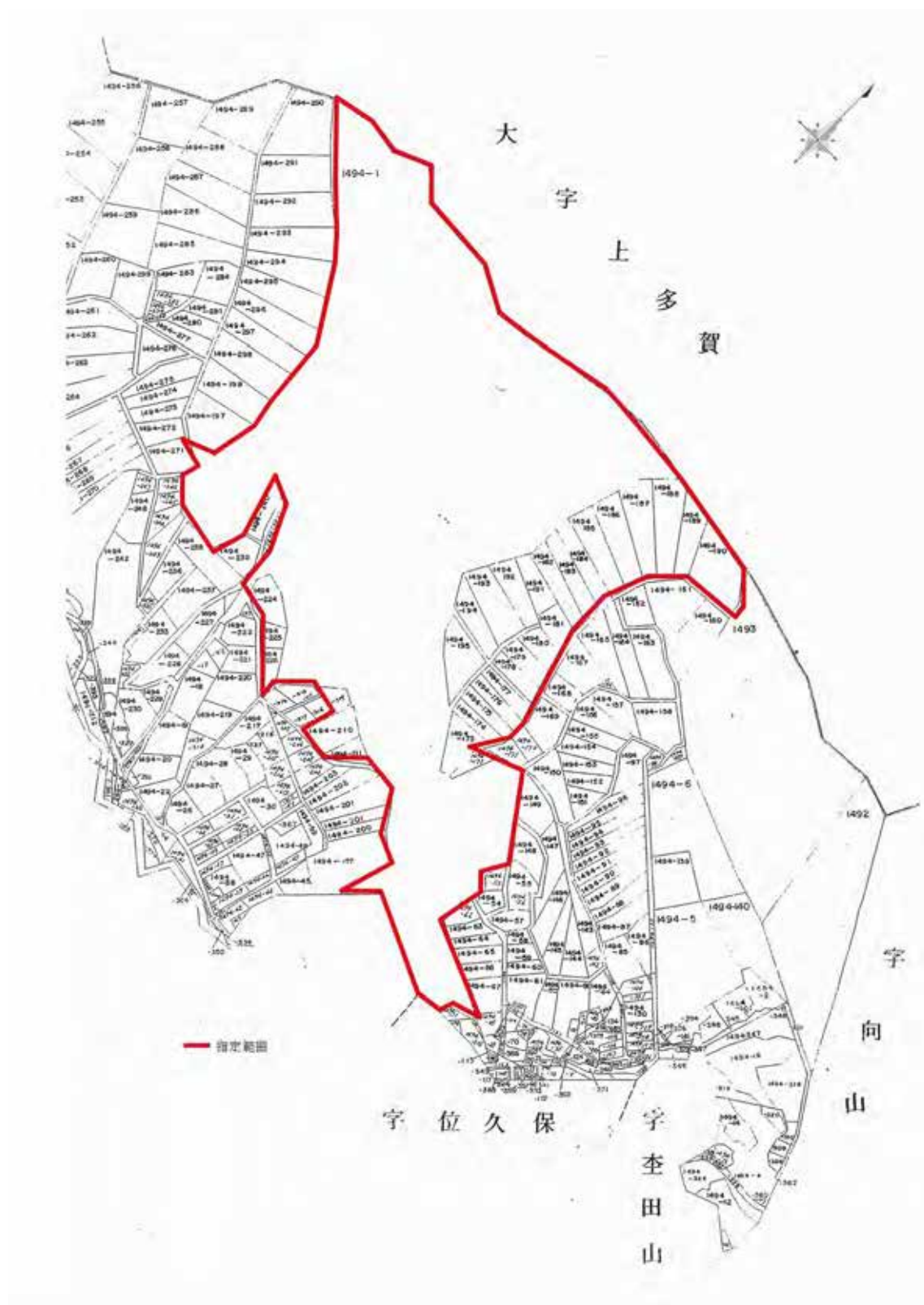


図 3-1 地籍図における史跡指定の範囲

（２）指定説明文

江戸城石垣石丁場跡は、江戸幕府が諸大名を動員して行った江戸城改修に伴う「公儀こうぎ御普請ごふしん」で用いる石垣の石材を採石、加工した石丁場である。江戸城改修の普請は、徳川家康が慶長8年（1603）に江戸市街地の普請を諸大名に命じたことを皮切りに、翌9年（1604）から慶長12年（1607）にかけて、本丸、二の丸をはじめとする城郭の中心部の大改修が行われた。慶長15年（1610）から寛永4年（1627）には、西の丸をはじめとする外郭の整備が行われ、寛永6年（1629）からは3代将軍家光の命により外堀等の整備が行われ、寛永13年（1636）によりやく完成した。

石垣に用いる多量の石材は、全国各地から持ち運ばれたが、石材の大多数は、伊豆半島とその周辺から広く産出する硬質の安山岩が用いられ、現在でも各所に石丁場跡が認められる。石丁場の分布範囲は、相模湾沿いでは北東端が神奈川県小田原市街地を貫流する酒匂川・狩川西岸の丘陵、南端は静岡県下田市高馬たこうまで、この間に約130箇所さかわの石丁場跡が認められている。駿河湾沿いでは北西端が清水町徳倉とくら、南端が沼津市戸田へだで、この間に45箇所さかわの石丁場跡が認められている。

これらの石丁場において採石を行った大名の名前は、『細川家文書』『山内家史料』など大名家に伝わる史料や伊豆・相模国の地方文書などから判明するものも多い。中でも、『細川家文書』には寛永12年（1635）の「伊豆石場之覚」という史料があり、この当時、細川家が把握していた74箇所じかたの石丁場と採石主体の来歴が記されている。また、史料からは諸大名の編成や石丁場の管理や変遷を知ることができるものもある。

石丁場の立地は、海岸近くか河川沿い等の水運の便のよい山中であるものが多く、海岸の安山岩の転石を加工した磯丁場いそちょうばも認められる。また、石丁場は、採石と加工を行う山中の作業場、搬出前の石材をとどめ置く仮置き場、石材の搬出路である石曳道いしびきみち、船積みを行う港等からなるが、港の多くは現在まで継続的に使用されているため、当時の様子は明らかでない。山中の作業場は、いずれの場所でも石材の割り取りのために矢穴が打たれた石材の散布からその所在を把握することができる。地表に露出した石材はそのまま割り取りの作業を施しているが、一部が埋没している場合は石材の全体を掘り出した後、割り取り作業に取り掛かっているようで、その場合は、掘り出された原石の周辺はクレーター状のくぼみやテラス状の平場を形成している。

採石・加工された石材は、採石地点の下方の斜面上に仮置きされ、中には、目立つ位置に同一の刻印を打つ事例や、沢伝いに近似した大きさの石材を並べ同一の刻印を打つ事例もある。このように、石丁場には、採石から加工、搬出に至るまでのそれぞれの段階で放置された石材が残っており、公儀普請に伴う石材供給の諸工程が判明する。

神奈川県小田原市では、石丁場と石丁場の可能性がある遺跡が19箇所、確認されているが、そのうち最も保存状況が良好で、大規模なものは早川石丁場である。平成15年度に小田原市教育委員会が行った分布調査では、史跡石垣山南西側の斜面から矢穴及び刻印を有する石材や加工が施された石材などが確認され、平成18年（2006）に公益財団法人かながわ考古学財団が行った発掘調査では、石曳道が検出された。さらに、平成19年度の小田原

市教育委員会による分布調査によって、母岩と考えられる転石・自然礫、矢穴・刻印を有する石材が東西1,300m、南北170mの面積約20haの範囲に分布していることが確認された。

この石丁場の特徴は、残存する加工石材の大きさが、小口3尺(0.9m)～4尺(1.2m)、控1間2尺(2.4m)～1間5尺(2.7m)と比較的大きなものが多いことから、江戸城の石垣の中でも、角石や角脇石を切り出した石丁場と推定される。また、採石を行った大名は、史跡石垣山で発見された標識石から肥後国熊本藩加藤家の可能性が指摘されている。一方、早川地内に本遺跡以外に大規模な石丁場が確認できないことなどから、この石丁場を「伊豆石場之覚」にある「早川新丁場」に比定し、三大納言(徳川義直、徳川頼宣、徳川忠長)の石丁場とする見方もある。

熱海市では30箇所の石丁場跡が確認され、その中で最も規模が大きく、保存状況が良好な石丁場は中張窪・瘤木石丁場である。江戸城石垣石丁場跡の中で最も集中して人名刻印が現存することが、この遺跡の最大の特徴であり、「是ヨりにし 有馬玄蕃 石場 慶長十六年 七月廿一日」、「有馬玄蕃 石場 慶十六」、「羽柴右近」(森忠政)が2つ、「浅野紀伊守内左衛門佐」、「慶長十九年」の人名及び年号が刻まれた標識石が確認されている。

また、これらの標識石は各大名の石丁場の境界を示していると考えられる。「有馬玄蕃」の標識石は尾根筋に配置され、この西側では、刻印が確認できず、東側では多種の刻印石が多数、確認されているといった違いが認められる。

伊東市では21箇所の石丁場跡が確認されている。その中で最も規模が大きく、保存状況が良好な石丁場は宇佐美石丁場である。宇佐美石丁場では、複数の大名が採石にあたったことが知られ、『山内家史料』にみえる、慶長18年(1613)の採石では黒田筑前守、田中筑後守、長岡越中守、生駒讃岐守とあり、「伊豆石場之覚」には、寛永11年(1634)の普請命令が記されており、「先年 立花飛驒、稲葉彦六、伊東修理、森摂津守、木下右衛門」「巳年 松平隠岐、細川越中殿」とある。また、『細川家文書』「伊豆相模之内細川越中守組へ相渡申石場之覚」(寛永12年(1635))には、先年「田中筑後守」、巳ノ年「松平隠岐守殿、松平越中殿」、亥ノ年「大丁場」「有馬左衛門佐、山崎甲斐守、稲葉淡路殿、九鬼大和守」、「小丁場」「立花飛驒守、立花民部少、土川土佐守、平岡石見守、桑山左衛門佐」とある。

さらに石丁場の中には「羽柴越中守石場」(細川忠興)の文字を刻んだ標識石や稲葉家、毛利家の刻印を刻んだ刻印石が確認されている。寛永11年(1634)から始まる普請では、幕府は石材調達の大名を組編成としたようで、稲葉家、毛利家は、細川越中組に属していることが知られており、史料から分かる大名の編成と具体的な石丁場との対応関係を知ることができる。

このように江戸城石垣石丁場跡は、徳川家が築城した江戸城を構築する際、大量に必要とした石垣用石材の産地として、その採石・加工・運搬技術やそれに伴う労働力の編成を知る上で重要であるだけでなく、江戸時代前半における諸大名の編成をはじめとする公儀普請の実態や、その背景にある社会的・政治的動向を知る上で重要である。よって史跡に指定し保護を図るものである。

(文化庁文化財部監修2016『月刊文化財』第629号から)